

2025年度 第1回町田市障がい者施策推進協議会 次第

2025年6月24日（火） 18時30分～20時30分

町田市庁舎2階 会議室2-1

【1】開会

- (1) 新規委員及び事務局挨拶

【2】報告事項

- (1) 2025年度町田市障がい者施策推進協議会の開催予定について
- (2) 町田市障がい者プラン21-26 重点施策の2024年度実績について

【3】議事

- (1) 自立支援協議会としての役割について
- (2) (仮称) 町田市障がい者プラン27-32の策定について

【4】その他

- (1) (仮称) 町田市手話言語条例の制定に係る検討について

【5】閉会

送付資料

- 資料1 2025年度町田市障がい者施策推進協議会委員名簿・事務局職員一覧
- 資料2 2025年度町田市障がい者施策推進協議会の開催予定
- 資料3 町田市障がい者プラン21-26 重点施策の2024年度実績について
- 資料4 計画の振返りに関する各部会からの意見（町田市障がい者プラン21-26 重点施策における2024年度実績について）
- 資料5 自立支援協議会の役割について
- 資料6 (仮称) 町田市障がい者プラン27-32の策定について
- 資料7 (仮称) 町田市手話言語条例の制定に係る検討について

【次回の協議会について】

2025年度 第2回町田市障がい者施策推進協議会
日程：2025年9月中旬（未定）

町田市障がい者施策推進協議会委員名簿（2025年6月24日時点）（訂正）

		所属	役職	氏名
1	会長	学校法人 東洋英和女学院大学	名誉教授	いしわた かずみ 石渡 和実
2	委員	学校法人 桜美林学園	健康福祉学群 准教授	たにうち たかゆき 谷内 孝行
3	委員	学校法人 法政大学	現代福祉学部 教授	さとう まゆみ 佐藤 繭美
4	委員	学校法人 桜美林学園	健康福祉学群 教授	こいずみ ひろこ 小泉 広子
5	委員	町田市医師会	理事	なかがわ たけひで 中川 種栄
6	委員	町田市歯科医師会	副会長	まつざき しげのり 松崎 重憲
7	委員	町田公共職業安定所	所長	しばた ひろよし 柴田 博義
8	委員	東京都立町田の丘学園	副校長	のぐち こういち 野口 浩一
9	委員	まちされん	会長	おの ひろし 小野 浩
10	委員	町田市社会福祉法人施設等連絡会	副代表	ふじい まさみ 藤井 雅巳
11	委員	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会	事務局長	かんだ たかし 神田 貴史
12	委員	堺地域障がい者支援センター	センター長	きょうぶ ひかる 刑部 輝
13	委員	町田市障がい者 就労・生活支援センターりんく	センター長	ふじもと えりこ 藤本 英理子
14	委員	町田ヒューマンネットワーク まちだ在宅障がい者 チェーンの会	副理事長	つづみ あいこ 堤 愛子
15	委員	町田市身体障害者福祉協会	会長	かざま ひろあき 風間 博明
16	委員	町田市聴覚障害者協会	理事	すなだ あきこ 砂田 安貴子
17	委員	町田市障がい児・者「親の会」連絡会	会長	つちだ ゆきこ 土田 由紀子
18	委員	特定非営利活動法人 町田市精神障害者さるびあ会	会長	いいなが きいちろう 飯長 喜一郎
19	委員	町田市民生委員児童委員協議会	鶴川第一地区会長	おぎの じゅんこ 荻野 淳子
20	委員	町田商工会議所	常議員	すやま しんじ 陶山 慎治

町田市障がい者施策推進協議会事務局職員

所属・役職	氏名
地域福祉部 障がい福祉課長	新谷 太
地域福祉部 障がい福祉課 担当課長	笹川 和哉
地域福祉部 障がい福祉課 統括係長兼福祉係長	鈴木 崇之
地域福祉部 障がい福祉課 総務係長	土志田 健
地域福祉部 障がい福祉課 支援係長	中川 慎介
地域福祉部 障がい福祉課 総務係担当係長	篤永 康彦
地域福祉部 障がい福祉課 総務係担当係長	藤田 信行
地域福祉部 障がい福祉課 支援係担当係長	有田 和子
地域福祉部 障がい福祉課 支援係担当係長	渡部 敬
地域福祉部 障がい福祉課 支援係担当係長	増田 謙一郎
地域福祉部 障がい福祉課 支援係担当係長	磯村 章彦
地域福祉部 障がい福祉課 支援係担当係長	藤川 亜衣
地域福祉部 障がい福祉課 福祉係担当係長	樋口 杏奈

事務局担当者	氏名
地域福祉部障がい福祉課 総務係	森本 康佑
	中山 美咲

■ 2025年度の町田市障がい者施策推進協議会及び各専門部会の開催スケジュール

2025年	町田市障がい者施策推進協議会	各専門部会
5月		第1回 障がい者計画部会(5/22) 第1回 相談支援部会(5/29) 第1回 就労・生活支援部会(5/29) 【議事】 ・町田市障がい者プラン21-26 重点施策の2024年度実績について
6月	第1回 町田市障がい者施策推進協議会(6/24) 【報告事項】 ・町田市障がい者施策推進協議会の開催予定について ・町田市障がい者プラン21-26 重点施策の2024年度実績について 【議事】 ・(仮称)町田市障がい者プラン27-32の策定について ・自立支援協議会としての役割について	
7月		
8月		第2回 障がい者計画部会(8/13) 【議事】 ・町田市障がい者プラン21-26(障がい福祉事業計画)2024年度実績について ・(仮称)町田市障がい者プラン27-32の策定について
9月	第2回 町田市障がい者施策推進協議会(予定) 【報告事項】 ・町田市障がい者プラン21-26(障がい福祉事業計画)2024年度実績について ・障がい者虐待・差別の2024年度状況及び取組み 【議事】 ・(仮称)町田市障がい者プラン27-32の策定について	
10月		第2回 相談支援部会(予定) 第3回 障がい者計画部会(10/22)
11月	第3回 町田市障がい者施策推進協議会(予定) ・委員改選	
12月		
2026年 1月		第3回 相談支援部会(予定)
2月	第4回 町田市障がい者施策推進協議会(予定) 【報告事項】 ・各部会の2025年度活動報告 【議事】 ・諮問((仮称)町田市障がい者プラン27-32の策定に係る検討について)	第2回 就労・生活支援部会(予定)
3月		

※ その他、各部会からの報告事項等があれば、随時障がい者施策推進協議会でも取り上げます。

町田市障がい者プラン21-26後期計画（2024～2026） 重点施策における2024年度実績

町田市障がい者プラン21-26後期計画（2024～2026）「第2章 町田市がとりくむこと」の「分野別の課題と施策」では、11の分野で「重点施策（実行プラン）」を定めています。
この資料では、全18事業の2024年度の実績をまとめています。

評価基準

◎：目標以上進んでいる ○：目標どおり進んでいる △：目標を下回っている

＜実績まとめ＞

ページ	障がい者プラン のページ	事業	2024年度評価
P2	P26	1 小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催	◎
P3	P27	2 障がいがある人の生涯学習機会の充実	○
P4	P33	3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	○
P5	P34	4 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携	○
P6	P35	5 グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の実施	○
P7	P42	6 重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所の整備方針の策定	◎
P8	P43	7 障がい者雇用の促進に関するとりくみ	◎
P9	P44	8 （仮称）ワークサポートルームの設置と雇用の拡大	◎
P11	P50	9 相談支援体制の強化	○
P12	P51	10 課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	○
P13	P56	11 短期入所事業所の基盤整備	○
P14	P60	12 医療機関に対する障害者差別解消法及び町田市条例の周知	○
P15	P63	13 聴覚障がいの理解及び手話の普及促進	△
P16	P64	14 市からの情報発信のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	◎
P17	P69	15 避難体制の充実	○
P18	P74	16 障がい者差別解消の推進に向けた会議体制の整備	◎
P20	P77	17 行政窓口における意思疎通の環境整備	○
P21	P80	18 障がい福祉人材の確保方策	○

重点施策 1	障がい者スポーツの普及啓発を通じ、障がい理解をひろげます。	計画冊子 26ページ
事業名	小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催	
所管課	スポーツ振興課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、新型コロナウイルスの影響によりパラバドミントン体験教室を開催できない期間ありましたが、3か年で約3,000人の小学生に参加していただきました。後期計画では、パラバドミントン体験教室等の参加人数を増やし、より一層の参加機会の拡大をはかり、障がい者スポーツの普及啓発や障がいへの理解促進につなげます。	
事業概要	市内の小学校で、障がい者スポーツの体験教室をおこないます。特に、パラバドミントン体験教室では、日本パラバドミントン連盟から選手等を招き、競技用車いすの操作体験や、選手に対する質疑応答をとおして、障がいへの理解促進をはかります。また、選手のプレー見学や交流をとおして、競技の魅力を知ってもらい、障がい者スポーツの普及啓発をはかります。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
1,075人	1,200人	1,200人	1,200人

実績報告				
2024年度	取組内容	パラバドミントン体験会を成瀬中央小学校、町田第三小学校、南第三小学校、町田第五小学校、本町田小学校、山崎小学校、図師小学校、高ヶ坂小学校、町田第六小学校、鶴川第一小学校、つくし野小学校、金井小学校の計12校、696人に対して実施しました。また、市内小学校8校、707人に対してポッチャ指導を行い、合計1,403人が障がい者スポーツを体験しました。		
	取り組んだことによる成果	パラスポーツに対する児童の関心が高く、選手のプレーを直接観たリアクションや、体験会後の児童の声でも好意的な声が多くあがりました。また、障がいがある方でも車の運転が可能なことや車いすで乗り越えられる段差の実演を見ることで、障がい理解に繋がりました。		
	評価	◎	評価の理由 ※◎と△のみ	・目標値を上回る1,403人がパラスポーツを体験でき、参加した子どもたち1人1人がより深くパラスポーツを理解するための時間を十分に確保できたため。
	事業費	1,288,000円		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		パラバドミントン体験会については、2024年度は1クラス2時間実施を本格導入した1年目となりましたが、参加校数が2023年度より3校減少しました。2025年度も引続き1クラス2時間実施を実施していくとともに、より多くの学校が実施できるよう調整し、パラスポーツの普及啓発や障がい理解の促進に繋げることが求められます。		

重点施策 2	障がいがある人が学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の機会や内容の充実に向けとりくみをすすめます。	計画冊子 27ページ
事業名	障がいがある人の生涯学習機会の充実	
所管課	生涯学習センター	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、「障がいがある人の学習成果を発表する場の充実」として、これまでとてくんできた障がい者青年学級事業（主に知的障がいがある人を対象）に加えて、障がいに応じた学習講座として、2021年度は聴覚障がい、2022年度は視覚障がい、2023年度は身体障がいに関する講座を開催しました。障がいの有無にかかわらず、グループごとに意見交換や発表を活発に行ったことで、講座終了後もサークルの設立等により参加者同士のつながりが保たれています。後期計画では、「障がいがある人の生涯学習機会の充実」として、障がい者青年学級事業に焦点を当て、より多くの障がいがある人が学び続けられるよう、事業の見直しをおこない、新しい仕組みづくりにとりくみます。	
事業概要	障がい者青年学級事業を継続し、より多くの方に届くようにするため、新たな仕組みを検討し、事業を再構築します。なお、「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」及び「町田市教育プラン24-28」に基づき、本施策にとりくみます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
障がい当事者の方やその方に関わる支援者、関係機関等に対する意見聴取の実施	障がい者青年学級事業がより多くの方に届くとともに持続できる仕組みへの再構築に向けた検討	障がい者青年学級事業がより多くの方に届くとともに持続できる仕組みへの再構築に向けた検討	再構築した仕組みの担い手の検討 ※2028年度実施予定

実績報告				
2024年度	取組内容	改修工事に伴う生涯学習センターの休館中においても、活動場所や活動日数、支援スタッフ体制の調整などを行い、事業を継続して安全に実施しました。また、事業の新たな仕組みづくりにあたり、他自治体の状況調査を実施し、その調査結果を踏まえて、目的や対象者など必要な項目を定める事業実施要項案を作成しました。		
	取り組んだことによる成果	生涯学習センターの休館中は、障がいがある学級生にとって不慣れな場所での活動となりましたが、支援スタッフを始め事業関係者と検討を重ね、事業を続けることができました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	3,402,395円		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		2025年度の大半が改修工事に伴う生涯学習センター休館期間となることから、引き続き安全を最優先に考え、活動場所や活動日数、支援スタッフ体制の調整などの対策を講じる必要があります。あわせて、より多くの方が事業に参加できる仕組みづくりの検討を行う必要があります。		

重点施策 3	地域生活支援拠点等の整備及び充実をはかり、障がいがある人が地域で自立した生活をおくれるような支援体制を構築します。	計画冊子 33ページ
事業名	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、地域生活支援拠点等の整備に向けて「町田市地域生活支援拠点事業実施要領」を策定し、7事業所を地域生活支援拠点として指定しました。また、町田市障がい者施策推進協議会・相談支援部会において、緊急時の支援機関の連携や役割について議論し、緊急対応するための個別対応シートのひな形を作成しました。後期計画では、指定事業所数を増やし、より一層の拠点機能の充実をはかります。	
事業概要	地域生活支援拠点等について、①各地域の障がい者支援センターを中心とした面的整備をおこないます。また、②地域生活支援拠点等の機能について、町田市障がい者施策推進協議会において年1回以上、運用状況の検証・検討をおこないます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上

実績報告				
2024年度	取組内容	・短期入所事業所を対象に地域生活支援拠点等の登録を促す説明会を開催しました。 ・地域生活支援拠点等連絡会を開催し、ケース会議に基づく記録書の作成を促しました。また、先進地の事例を学びました。 ・提出された記録書から地域課題を整理し、町田市障がい者施策推進協議会（相談支援部会）にて検証・検討を行いました。		
	取り組んだことによる成果	短期入所の5事業所が新たに地域生活支援拠点等として加わり、面的整備を進めました。ケース会議に基づく記録書が6件提出され、相談支援部会にて内容を分析、課題の抽出を行い、拠点等が適切に運営されていることが確認されました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		・相談支援事業所、短期入所事業を対象にさらに地域生活支援拠点等への登録を促し、地域生活支援拠点等の面的整備を拡充します。 ・記録書等から抽出した地域課題を町田市障がい者施策推進協議会へ報告し、解決に向けた議論につなげます。		

重点施策 4	保健所及び市内精神科病院、障がい者支援センター等との定期的な連携をはかります。	計画冊子 34ページ
事業名	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、町田市地域精神保健福祉連絡協議会の専門部会として「障がい福祉部会」と「保健所部会」を設置し、協議する体制を整備したほか、病院への訪問を通じて退院支援のとりくみ等を確認し、病院、相談支援事業所、訪問看護事業所等の精神障がいに関わる事業者による課題共有や意見交換をおこないました。後期計画では、保健所と障がい福祉課合同で専門部会を開催することとなりました。引き続き病院と地域の支援者との連携を強化し、精神障がいがある人の地域生活を支える基盤整備をおこないます。	
事業概要	精神障がいがある人が安心して地域で生活できるよう、保健・医療・福祉関係者等が定期的に連携できるネットワーク会議を開催します。 会議において、長期入院者が地域で安心して生活できるような基盤整備に向けた協議を計画的に実施していきます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
協議の実施 年2回	協議の実施 年2回	協議の実施 年2回	協議の実施 年2回

実績報告				
2024年度	取組内容	2023年度に続いて「精神疾患を抱える方が地域で安心して生活するために」をテーマに専門部会を2回開催しました。10月の専門部会では精神障がいのある方に対して各支援機関の役割や地域生活に重要な役割を担う訪問看護との連携について理解を深めました。1月の専門部会では入院時から退院し、地域生活を送るうえでの支援者の関わり方の見える化の検討を行いました。 また、2023年度に続き市内の入院病棟がある3か所の病院を訪問し、退院支援の取り組みと地域の機関で連携するための意見交換をしました。		
	取り組んだことによる成果	精神障がいのある方を支援する各機関の専門性や支援内容と役割について共通認識を持つことができました。また、精神障がいのある方が入院から退院、地域生活を送るという状況を段階的に定め、各段階の支援機関の関わりを表にし視覚的にも理解していく取り組みができました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	458,400円・		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		地域生活においては支援機関との連携を図ることが重要ですが、病状悪化の早期探知と早期対応による医療中断が予防できる仕組みがないことが課題です。2025年度は訪問看護の中断事例の検討から具体的な課題抽出を行い、訪問看護利用中断を防ぐ仕組みづくりを検討します。・		

重点施策 5	グループホームの開設相談のほか、施設整備補助は可能な限り実施します。グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみをおこなうとともに、特に重い障がいがある人が利用しやすい基盤の整備につとめます。	計画冊子 35ページ
事業名	グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の実施	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、重い障がいがある人が利用できるグループホームのあり方について会議の実施や施設訪問等をおこなった結果、人材不足の課題が特に深刻であることがわかり、さらに調査・検討が必要となりました。後期計画では、計画的に施設を訪問し、当事者のニーズ把握や人材不足などのグループホームの運営課題等の事例収集を丁寧におこない、施策の立案・実施につなげていきます。	
事業概要	グループホームの支援の質の向上をはかるため、市内のグループホームを訪問し、運営状況の確認をおこないます。また、引き続き、重度重複障がい者向けのグループホームの支援や計画的な整備について検討をおこない、施策を実施します。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
—	①訪問件数:5施設 ②施策の検討	①訪問件数:5施設 ②施策の検討・策定	①訪問件数:5施設 ②施策に基づいた実施

実績報告				
2024年度	取組内容	グループホームの運営課題等の事例収集や支援状況の視察を目的に、市基準（重度の障がい者を受け入れることを条件）を定めた2022年10月以降に新設したグループホーム5施設に訪問しました。訪問にあたっては計画相談支援事業所と社会福祉協議会、障がい者支援センター等とともに訪問し、それぞれの事業所の取り組みの好事例や運営状況の課題等を収集し、今後の施策の実施につなげる検討を行いました。		
	取り組んだことによる成果	人材不足の課題に対する各グループホームの取り組みを確認できました。また、人材不足以外でも、DX化等への対応に課題を感じているグループホームもあり、直面している課題感は事業所によって様々であることがわかりました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		引き続き、市内グループホーム5施設を訪問するとともに、課題に応じた施策の検討及び具体策の策定を行います。また、事例収集で得たグループホームの好事例を他の事業所にも情報提供等で横展開できる手法を検討します。		

重点施策 6	市内には、車いす利用者や重い障がいがある人、強度行動障がいがある人、医療的ケアが必要な人が利用できる事業所が少ないため、日中活動の場の確保を支援していきます。	計画冊子 42ページ
事業名	重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所の整備方針の策定	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、「既存の事業所の活用による、重い障がいがある人の日中活動の場の確保方策」として、重い障がいがある人を受け入れている生活介護事業所の支援の工夫などの好事例集を作成しました。市内事業所に好事例集を配布するとともに、事業所支援のあり方の検討をおこないました。後期計画では、検討を踏まえ、重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所の整備方針を策定し、日中活動の場の確保のためのとりくみを着実にすすめていきます。	
事業概要	重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所を計画的に整備していくための整備方針を策定します。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
—	調査・検討	整備方針の策定	方針に基づいた施策の実施

実績報告				
2024年度	取組内容	各事業所における生活介護サービスの提供状況がわかるデータや、現在および今後サービスの利用が見込まれる方のデータ等を収集して、重度の障がいがある方の日中活動の場の需要と供給の現状と今後の推計を行いました。		
	取り組んだことによる成果	・近年サービスを提供する施設が増えてきたことで、生活介護サービスの利用を希望する方の総人数を充足する状況にあることがわかりました。 ・今後、医療的ケアが必要な重症心身障がい者の増加が見込まれていますが、市内においては、推計の結果、既存の生活介護施設での受入が可能な人数であることがわかりました。		
	評価	◎	評価の理由 ※◎と△のみ	今後の整備のあり方に対する定量的な根拠を得ることができたため。
	事業費	—		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		生活介護サービス全体として、供給量(施設の定員)が需要量(利用者数)を上回る見込であることがわかったため、全体の供給量の中で障がい重い方をより多く受入していける体制づくりの検討をすすめます。		

重点施策 7	市内の企業や公的機関に対して、障がい者雇用や障がい理解を促進するための働きかけをおこない、障がいがある人が身近な地域で働くことができる環境をととのえます。	計画冊子 43ページ
事業名	障がい者雇用の促進に関するとりくみ	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、障がいがある人の就労に関する実態調査を実施しました。調査結果をまとめた報告書及び企業での障がい者雇用のとりくみをまとめたパンフレットを作成し、企業へ配布するなど活用につとめました。後期計画では、ハローワーク等の関係機関と連携し、障がい者雇用率未達成の企業に直接訪問します。訪問では、前期計画の調査結果を活用し、障がい者雇用を丁寧に啓発することで、雇用促進に向けたとりくみを着実にすすめます。	
事業概要	障がい者雇用率未達成の市内企業を中心に訪問し、障がいがある人の就労に関する実態調査の結果やパンフレット等を活用して、障がい者雇用の啓発活動をおこないます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
—	企業訪問：5か所	企業訪問：5か所	企業訪問：5か所

実績報告				
2024年度	取組内容	- 障がい者雇用率未達成の社会福祉法人5団体(高齢2、保育2、障がい1)に訪問し、障がい者雇用の啓発活動を行うとともに、法人が抱える課題について意見交換を行いました。 - 取組の強化策として、前期計画で実施した一般就労に関する支援機関連絡会をリニューアルして、訪問した法人と支援機関の顔合わせや意見交換を目的として開催しました。		
	取り組んだことによる成果	- 取り組んできた期間や熟度によらず法人ごとに個別の課題を抱えていること、また、高齢・障がい・保育という各業種でも違いがあることがわかりました。 - 訪問した法人からは、課題解決につながる意見交換ができたことに対して好評な意見をいただきました。		
	評価	◎	評価の理由 ※◎と△のみ	一般就労に関する支援機関連絡会をリニューアルして開催したことで、個々の法人の雇用促進にむけたチームづくりのきっかけを作れ、取組の効果を高めることができたため
	事業費	—		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		障がい者雇用に対し、業種ごとに課題が異なることを踏まえ、訪問する業種を変えて取組を継続します。		

重点施策 8	2021年度から開始した「町田市職員障がい者活躍推進計画」に基づき、法定雇用率の達成を目指します。あわせて、障がいがある職員が安心して働き続けられるよう、職場の環境づくり、障がい理解や相談体制の充実等をはかります。	計画冊子 44ページ
事業名	(仮称)ワークサポートルームの設置と雇用の拡大	
所管課	職員課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	後期計画から新たに重点施策として掲げる事業です。法定雇用率の達成に向けて、市役所の障がい者雇用の拡大にとりくんでいきます。	
事業概要	市役所の障がい者雇用は、障がい者を対象とした正規職員のほか、主に郵送業務を担当するチャレンジ雇用職員、各部署の事務補助を担う会計年度任用職員の採用を実施しています。今後も多様な働き方を検討するとともに、各課から請け負った軽作業等を集約した(仮称)ワークサポートルームの新設など、新たな配置先の拡大をはかり、採用者数の増加を目指します。また、障がいがある職員が安心して働くことができるような環境づくりにとりくみ、職場への定着を目指します。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①障がい者雇用率 2.32% ②(仮称)ワークサポートルーム未設置 ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)	①法定雇用率の達成 ②(仮称)ワークサポートルーム設置準備 ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)	①法定雇用率の達成 ②(仮称)ワークサポートルーム設置・運用開始 ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)	①法定雇用率の達成 ②(仮称)ワークサポートルーム運営体制の評価と見直し ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)

実績報告		
2024年度	取組内容	①2024年4月に障がいのある職員を常勤職員と会計年度任用職員合わせて7名採用しました。また、10月にはワークサポートルームも含めて3名新規採用しました。あわせて、新たな手帳取得者からの情報提供などもあり、障がいがある職員数が増加しました。2025年4月には、常勤職員と会計年度任用職員を合計5名増員します。 ②ワークサポートルームの設置について、準備が順調に進んだため、予定を半年前倒して10月1日に開設しました。開設にあたり、新たに2名の会計年度任用職員を採用しました。2025年4月に専用の部屋を確保して、3名増員(合計5名体制)するとともに、専任の支援者を2名採用します。 ③2024年度の採用後1年以内の離職者数は0人でした。新規採用職員の面談に加え、当事者職員を対象にオフサイトミーティングやアンケートを実施しました。2025年2月と3月に、職員向けの障がい理解促進研修と手話入門研修を実施しました。
	取り組んだことによる成果	①2024年6月1日時点の障がい者雇用率は2.51%でした。法定雇用率(2.8%)には達していませんが、2022年以降町田市の雇用率は右肩上がりに推移しており、2024年の雇用率は町田市としては過去最高値となりました。 ②ワークサポートルームを前倒して開設し、職員を採用したことで、各部署から半年間で多くの業務依頼を受けることができました。 ③オフサイトミーティングやアンケートの意見をふまえて新たな休暇制度を2025年度から導入することとしました。11月には、市有財産活用課と共同で、車椅子利用職員と支援職員による避難訓練を新たに実施し、参加者から好評を得ました。

重点施策 8	2021年度から開始した「町田市職員障がい者活躍推進計画」に基づき、法定雇用率の達成を目指します。あわせて、障がいがある職員が安心して働き続けられるよう、職場の環境づくり、障がい理解や相談体制の充実等をはかります。			計画冊子 44ページ
事業名	(仮称)ワークサポートルームの設置と雇用の拡大			
所管課	職員課			
	評価	◎	評価の理由 ※◎と△のみ	障がいがある方の雇用が増加していること、ワークサポートルームを半年前倒しで開設したことに加え2025年度の体制強化が見込まれていること、休暇制度の導入や避難訓練など新たな取組ができたため。
	事業費	—		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		2026年度に法定雇用率が3.0%に引き上げられるため、雇用拡大をすすめるとともに、定着支援もより充実させる必要があります。		

重点施策 9	障がい者支援センターと民間の相談支援事業所の支援力のさらなる向上に引き続きとりくんでいきます。	計画冊子 50ページ
事業名	相談支援体制の強化	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、障がい者支援センター及び市内相談支援事業所を対象に、講習会や連絡会等を開催し、活発に情報交換・事例検討をおこないました。さまざまな障がい種別の相談事例を共有できたことで、各事業所の相談の幅を広げるとともに、支援力の向上につながりました。後期計画では、引き続き講習会や連絡会等のさらなる内容充実にとりくみます。	
事業概要	町田市の特徴である5つの障がい者支援センターを相談支援体制の中核としながら、市と民間相談支援事業者の3者が協働して研修・連絡会を開催し、総合的に問題解決ができる、切れ目のない支援のための相談支援体制の強化をはかります。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
市・地域障がい者支援センター・相談支援事業所が協働した研修・連絡会の開催 年3回	地域で相談支援専門員が支援について相談や検討することができる場（連絡会等）の開催	地域で相談支援専門員が支援について相談や検討することができる場（連絡会等）の開催	地域で相談支援専門員が支援について相談や検討することができる場（連絡会等）の開催

実績報告				
2024年度	取組内容	相談支援事業所連絡会を3回開催しました。第1回（6月21日）は社会福祉法人を運営している学識経験者を講師に「当事者の生活と相談支援」と称して、あらためて相談支援の役割を考えライフステージを見据えた支援についての研修会を行いました。第2回（10月1日）は、「計画相談支援に関する基礎知識」として初任者向けの講座を行い、障がい者支援センターも入ったの疑問解決や交流を行いました。第3回（1月24日）は、「モニタリングについて考えよう」をテーマに各事業所でモニタリングを持ち寄り、他事業所の工夫や良いところを見てモニタリングを行う視点について共有しました。		
	取り組んだことによる成果	障がい者支援センターと市の共同で連絡会の内容を企画しました。第2、3回と対面で行い、「素朴な質問ができる」、「横のつながりができる」、「参考になった」等の声がありました。3回を通して支援者としての課題を共有し、よりよい支援のあり方を考える機会となりました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		相談支援事業所からのアンケートをもとに、連絡会に求めることや、事業所が抱える課題等を検討し、多くの相談員が参加して情報交換できる連絡会を開催していきます。		

重点施策 10	課題を抱え、孤立している障がいがある人・家庭に対する情報提供や相談支援、訪問支援をおこなっていきます。	計画冊子 51ページ
事業名	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、2022年度に愛の手帳、2023年度に身体障害者手帳をもつ19歳から64歳までの方で、孤立している恐れがある障がいがある人・家族を対象に、アンケート調査並びに電話調査及び訪問調査を実施しました。さらに、調査結果をまとめデータベースを作成しました。また、状況に応じて障害福祉サービス等を紹介し、障がい者支援センター等が継続的な関わりができるように支援しました。後期計画では、引き続き相談支援とモニタリング等を実施します。2026年度は愛の手帳をもつ19歳から64歳の方を対象に実態調査を実施し、データベースの更新を行い、障がい者支援センターをはじめとした関係機関による相談支援や見守りに活用します。	
事業概要	障害福祉サービス等を活用していない利用者の生活実態を把握し、課題を抱えつつも、相談先がわからず孤立を深めている家庭に対して、基幹相談支援センター（障がい福祉課）・障がい者支援センターや、地域福祉コーディネーター、その他関係機関が連携して、相談支援活動などをおこなう事業です。この事業を展開することで、障がいがある人の「親なき後（養護者や生計を支えてきた家庭が不在となった後）」を見据えた相談支援体制の強化を目指します。事業の展開にあたっては、①対象となる障がいがある人・家庭の実態調査とモニタリング調査、②個別訪問を含めた相談支援といったとりくみを、段階的・継続的におこなってまいります。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施	①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施	①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施	①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施

実績報告				
2024年度	取組内容	① 2024年度新たに抽出した調査対象者（就労継続支援B型の受給者証があるが利用がない）55名に対して、10月から調査を行いました。孤立化のリスクが高いとみられる方18名に対しさらに詳細な調査を行い、電話や訪問で本人の状況と意向を確認しました。7名について相談支援の必要性が把握できたため、次年度以降も継続的に相談支援を行うことを決定しました。 ② 継続的な相談支援が必要な対象者（2022、2023年度対象者）については、上半期に18名、下半期に14名に対し訪問や電話にて、将来に向けたサービスの利用案内や、緊急時の相談先などについて相談支援を行いました。		
	取り組んだことによる成果	これまで蓄積した情報を分析した結果、障害者手帳の種別、障がいの程度等で孤立化に至る傾向が把握できました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		8050世帯の孤立化傾向が強く、世帯全体に対する重層的な支援が必要な場合が多いため、他機関と連携した継続的な調査と支援を行います。		

重点施策 11	障がいがある人を支えている家族に対しての相談支援の充実や、レスパイトケアをおこなう事業所の基盤整備等に引き続きとりくんでいきます。	計画冊子 56ページ
事業名	短期入所事業所の基盤整備	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、既存の短期入所事業所にヒアリング調査を実施したほか、市内の短期入所利用者数や内訳、稼働状況などの現状を確認しました。結果を踏まえ、町田市ホームページで短期入所のニーズが高いことを伝え、グループホームの開設相談において、短期入所の併設を促してきました。後期計画では、引き続き短期入所事業所の基盤整備にとりくんでいきます。	
事業概要	短期入所は、自宅で介護する家族が病気の場合や、自立生活に向けた体験をする場合などに、施設等に短期間入所し、支援を受けるサービスです。第5期計画※期間中に短期入所事業所は増加していますが、地域によって事業所の数に偏りがある、重度の障がいがある人が利用できる事業所が少ないなどの課題があり、全ての人が短期入所を利用しやすい状況にはなっていません。より利用しやすいサービス基盤が整備されることを目標に、①地域ごとの利用状況やニーズの分析、②地域ニーズを踏まえた開設促進にとりくみます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施・検証	実施	実施	実施・検証

実績報告				
2024年度	取組内容	短期入所事業所の利用実績について把握するとともに、グループホームの開設相談では地域ニーズを踏まえた短期入所の併設を促しました。		
	取り組んだことによる成果	短期入所の併設の勧奨や事業所の開設相談等では町田市の地域ニーズを繰り返し伝えるなどの取り組みを継続して行ってきたことで、重度障がいや医療的ケアにも対応できるショートステイの利用定員の増員がありました（計4床増）。また、開設にはまだ至ってはおりませんが、今後の開設に向け継続して協議中の事業所があります。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		引き続き、グループホーム開設相談時に、短期入所の併設を促します。		

重点施策 12	障がいがあっても安心して地域の医療機関を受診できるよう、医療機関に対して障害者差別解消法及び町田市条例の周知などをおこない、合理的な配慮などの協力を求めます。	計画冊子 60ページ
事業名	医療機関に対する障害者差別解消法及び町田市条例の周知	
所管課	障がい福祉課・保健総務課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、診療所、助産所、施術所に対し、厚生労働省「平成29年障害者総合福祉推進事業」の一環として発行されたパンフレット「医療機関における障害者への合理的配慮事例集」を活用し、合理的な配慮への理解を求めてきました。後期計画では、障害者差別解消法に加えて、2024年に制定した町田市の障がい者差別解消に関する条例を周知し、障がいがあっても安心して地域の医療機関を受診できるよう、障がい理解を求めています。	
事業概要	医療機関の新規開設や変更等に伴う立入検査の機会を利用し、配布物等を活用した障害者差別解消法及び町田市条例の周知や合理的な配慮への理解を求めています。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施	実施	実施	実施・検証

実績報告				
2024年度	取組内容	診療所42件、施術所30件の医師等の医療従事者に対し、町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例概要版を活用し、障害者差別解消法及び町田市条例の周知を図ると共に、合理的配慮への理解を求めました。また、町田市条例の施行にあたり、市内全医療機関（781件）へ条例概要版を送付し、条例周知を図りました。		
	取り組んだことによる成果	市内全医療機関に町田市条例を周知したことにより、より多くの医療機関で合理的な配慮への理解が進んだと考えられます。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		引き続き、医療機関の新規開設や変更等に伴う立入検査の機会を利用し、配布物等を活用した障害者差別解消法及び町田市条例の周知や合理的な配慮への理解を求めています		

重点施策 13	聴覚障がいがある人や音声または言語機能障がいがある人が、さまざまな場所で必要な情報が得られコミュニケーションをとりやすくなるよう、手話奉仕員や手話通訳者の育成をおこないます。	計画冊子 63ページ
事業名	聴覚障がいの理解及び手話の普及促進	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、手話通訳者の設置範囲の拡大にとりくむこととしていましたが、設置範囲が多岐にわたるのに対し、手話通訳者の人数には限りがあるため、手話通訳者の各機関での常駐は困難だという現状を確認しました。今後、聴覚障がいがある人へのボランティアや手話通訳者を着実に増やしていく必要があることから、後期計画では、手話講習会における聴覚障がいの理解を深めるとりくみを通じて、聴覚障がいがある人へのボランティアや手話通訳者の確保・育成をはかります。	
事業概要	聴覚障がいがある人や音声または言語機能障がいがある人の意思疎通の手段である手話の講習会を実施します。 実施を通じて、聴覚障がいの理解を深めること、地域へのボランティア活動に繋げること及び町田市の登録手話通訳者として活躍することができる人材を育成します。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①ボランティア養成コースの修了率82% ②手話通訳者登録試験の合格者数2人	①82%以上 ②2人以上	①82%以上 ②2人以上	①82%以上 ②2人以上

実績報告				
2024年度	取組内容	①手話講習会を開講しました。 ②手話通訳者登録試験を実施しました。		
	取り組んだことによる成果	①2024年度の手話講習会ボランティア養成コース（基礎クラス）において、受講生64人中、52人が修了しました（修了率82%） ②2024年度 手話通訳者登録試験において、受験生18人に対して、合格者は1人でした。		
	評価	△	評価の理由 ※◎と△のみ	手話通訳者登録試験の合格者数が目標の2人以上に対して、1人だったため。
	事業費	9,084,000円		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		①講習会業務を委託している町田市社会福祉協議会と協力しながら、引き続き講習会の充実に努めていきます。 ②2022年度に改定した「町田市手話講習会ガイドライン」に基づいた新教育課程で学んでいる受講生が手話通訳者登録試験を受験するのが2026年度となります。 新教育課程で学んでいる受講生の状況を注視しながら、合格者数の増加を目指していきます。		

重点施策 14	発行物の作成や情報提供をおこなう際は、障がいや疾病に対応したかたちで情報提供するなど、知的障がい等も含め障がいがある人が情報を取得しやすくなるようにとりくみます。	計画冊子 64ページ
事業名	市からの情報発信のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	
所管課	福祉総務課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、情報発信のバリアフリー、ユニバーサルデザインに関する職員への研修等をおこない、研修内容を採り入れたとりくみが実施されるなど、職員の情報バリアフリーに対する意識の向上が見られました。後期計画では、デジタル化による最新のツールやとりくみを含んだ「情報バリアフリーハンドブック」を改訂し、引き続き職員への周知をおこなうとともに、情報発信をおこなう事業者等に対する周知啓発にとりくんでいきます	
事業概要	だれもが必要なときに最適な手段で必要な情報を入手し、充実した生活を営むことができるよう、①市から発信する印刷物等について、情報のバリアフリーとユニバーサルデザインを推進するよう職員へ周知をはかります。また、②情報発信をおこなう事業者等に市の情報発信のバリアフリーとユニバーサルデザインのとりくみを広く知ってもらえるよう検討をすすめます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①職員への周知を促進 ②情報バリアフリーハンドブック改訂（骨子案の作成）	①職員への周知を促進 ②情報バリアフリーハンドブック改訂	①職員への周知を促進 ②情報バリアフリーハンドブックを活用した事業者等への周知啓発	①職員への周知を促進 ②情報バリアフリーハンドブックを活用した事業者等への周知啓発

実績報告				
2024年度	取組内容	4月に新規採用職員83名へ情報のバリアフリー・ユニバーサルデザインについての研修を行いました。また、音声コード「Uni-Voice」の作成ソフトを2023年度から市役所全体で使えるよう導入し、周知のため1月に音声コード「Uni-Voice」の操作研修を実施しました。そのほか、町田市内事業者へのアンケートと市民意見募集を踏まえ、町田市福祉のまちづくり推進協議会で協議を行い、「情報バリアフリーハンドブック」を改定しました。		
	取り組んだことによる成果	音声コード「Uni-Voice」については、印刷物への導入や、当課へ導入に向けた相談をする課が増え、情報バリアフリー、ユニバーサルデザインへの職員の意識醸成につなげることができました。また、2023年度、2024年度の2か年にわたって改定を行った「情報バリアフリーハンドブック」については、町田商工会議所サービス部会の協力を得て、情報バリアフリーハンドブック改定に係るアンケートを実施しました。その結果、事業者の意見を反映した改定をすることができました。		
	評価	◎	評価の理由 ※◎と△のみ	当初の予定のほか、「情報バリアフリーハンドブック」と今後の啓発方法について町田市内事業者へのアンケートと市民意見募集を実施し、10事業者と市民からご意見をいただくことができたため。
	事業費	10,770,100円		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		2024年度に引き続き、更なる情報のバリアフリーとユニバーサルデザインへの職員の意識醸成につなげるため、職員への啓発を行います。また、改定した「情報バリアフリーハンドブック」を活用し、町田商工会議所と連携しながら町田市内事業者等への情報バリアフリーの周知啓発に努めます。		

重点施策 15	障がいがある人の避難施設における生活環境を保護し、適切なケアをおこなえるようにとりくみます。	計画冊子 69ページ
事業名	避難体制の充実	
所管課	防災課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、「町田市風水害時避難施設開設・運営モデルマニュアル」や「町田市避難施設感染症防止対策マニュアル」、要配慮者の滞在スペースについて定めた「避難施設データベース」の見直しをおこなうとともに、避難施設を開設する職員に周知しました。後期計画では、障がいがある人の避難先の充実をはかり、新たに避難施設の確保にとりくみます。	
事業概要	障がいがある人については、災害時における避難や一般の避難施設で過ごすことに困難が伴うことがあるとの課題が指摘されています。また、個別避難計画の作成においても避難先の充実が求められています。障がいがある人にとっても避難しやすい避難施設の充実にとりくみます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
避難施設の要件検討	候補となる避難施設の検討	候補となる避難施設との調整	避難施設の確保

実績報告				
2024年度	取組内容	- 障がいがある方の団体と避難時の課題等について意見交換を行いました。 - 要配慮者や障がいがある方々が避難生活を不自由なく送れる避難施設の候補施設を検討しました。		
	取り組んだことによる成果	候補施設の選定を行うことができ、多様なニーズも把握することができました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		要配慮者や障がいがある方の多様なニーズに対応するには、在宅避難も推進することも求められています。		

重点施策 16	障がい者を理由とする差別の解消を目的とした新たな会議体を設置します。	計画冊子 74ページ
事業名	障がい者差別解消の推進に向けた会議体制の整備	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、障がいがある人への理解促進と差別解消の推進を目的とした「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を制定しました。後期計画では、市・障がい関係者・関係機関等で構成された新たな会議体を設置することで、障がいの理解促進と差別解消に向けたとりくみをさらにすすめていきます。	
事業概要	障がい理解を促進するため、市・障がい関係者・関係機関等で構成する（仮称）障がい者差別解消支援協議会を設置し、障がい理解を深めるとりくみの協議を計画的に実施するとともに、協働による講演会や研修の開催など啓発活動をおこないます。あわせて、町田市障がい者施策推進協議会とも情報共有をはかります。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
協議の場の検討	会議体の設置 協議の実施 年1回	協議の実施 年2回	協議の実施 年2回

実績報告		
2024年度	取組内容	市、障がい関係者、関係機関等で構成された新たな会議体の設置について検討しました。 「広報まちだ」にて2024年6月から2025年3月まで継続して障がいに関する記事やコラムを掲載しました。 - 町田法人会広報誌「翡翠（かわせみ）」にて障がい理解に関するコラムを掲載していただきました。また、町田商工会議所サービス業部会が開催する意見交換会にて、町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例や障がい理解に関する普及啓発を行いました。 - 民間事業者の協力でバス車内に町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例の施行をお知らせする広告を掲示しました。また、バス車両を使用した車いすの乗降体験やバス運転手、車いす利用者、市の三者での意見交換を実施しました。 「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の普及啓発のための出前講座を45回開催しました。

重点施策 16	障がい者を理由とする差別の解消を目的とした新たな会議体を設置します。			計画冊子 74ページ
事業名	障がい者差別解消の推進に向けた会議体制の整備			
所管課	障がい福祉課			
2024年度	取り組んだことによる 成果	・ 町田市障がい者差別解消調整委員会を設置し、障がい者差別に関する相談及び紛争解決の体制を整備しました。 ・ 「町田市障がい者プラン」の検討や進捗管理を行う「町田市障がい者施策推進協議会」が「障害者差別解消支援地域協議会」を兼ねることで、障がい者差別解消の施策を障がい者プランと一体的に進捗管理し、町田市障がい者プランと連動した効果的な障がい者差別解消の取組の推進を図ることができるよう、兼務体制を継続していくことになりました。 ・ 町田市障がい者差別解消調整委員会を開催し、町田市における障がいを理由とした差別相談の事例等を共有しました。 ・ 車いす利用者と民間事業者が意見交換したことで、お互いの考えや意見を共有するとともにバス車両への車いす乗降における合理的配慮への課題がわかりました。		
	評価	◎	評価の理由 ※◎と△のみ	・ 「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の普及啓発のための出前講座を45回開催したため。 ・ 市民参加型事業評価結果では、「少ない人員と予算の中でよくやってきている」と評価されているため。
	事業費	121,850円		
2024年度の実績を ふまえた2025年度の 課題		・ 町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例施行から1年が経過するため、これまでの条例周知の取組の効果測定を実施する必要があります。 ・ 障がい理解を深めるため、様々な主体への周知活動を検討・実施する必要があります。		

重点施策 17	障がいがある人がスムーズに行政手続きができるよう、適切な配慮と支援をおこないます。	計画冊子 76ページ
事業名	行政窓口における意思疎通の環境整備	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、市役所の他部署窓口に対して、2021年度に221件、2022年度に181件の手話通訳者の派遣をおこないました。しかし、聴覚障がいがある人が訪れる頻度の高い窓口からの依頼が多く、訪れる頻度の低い窓口では筆談で対応し、手話通訳者派遣が活用されていない可能性があることから、後期計画では、庁内部署への手話通訳者派遣制度の周知をはかります。	
事業概要	聴覚障がいがある人が市役所で行政手続きをする場合に、障がい福祉課から他部署の窓口の手話通訳者を派遣し、意思疎通を支援します。また、他部署窓口の手話通訳者が派遣可能である旨の周知をはかります。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣

※現状値については、2020年度から2022年度までの3か年の平均値としています。

実績報告				
2024年度	取組内容	①市役所の他部署の窓口の手話通訳者を派遣しました。 ②職員向けの手話入門研修（職員課主催）において、庁内手話通訳派遣制度の案内と依頼時の留意事項を周知しました。		
	取り組んだことによる成果	市役所の他部署の窓口20課（148件）に手話通訳者を派遣しました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	307,840円		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		他部署への派遣実績について、目標を達成することができましたが、市庁舎以外の市機関における窓口等に手話通訳を派遣することができていません。今後、遠隔手話通訳も含めて、行政窓口における意思疎通の環境整備について検討を進めていきます。		

重点施策 18	市や事業所、関係機関がそれぞれの強みを生かして協働し、人材確保につながるとりくみをおこないます。	計画冊子 80ページ
事業名	障がい福祉人材の確保方策	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、社会福祉協議会や事業所等と共催で福祉のしごと相談・面接会を開催するなどの人材確保のとりくみをおこなってきました。しかし、依然として慢性的な人材不足は解決していません。若者に障がい福祉の分野に関心をもってもらえるよう働きかけをおこなうことが重要だと考え、後期計画では、児童・生徒・大学生等に対して障がい福祉に関する仕事の魅力を伝え、将来的な人材確保を目指していきます。あわせて、引き続き人材確保に向けた国や都への働きかけをおこないます。	
事業概要	児童・生徒に対し、障がい福祉に関する仕事の大切さと魅力を伝え、興味・関心を持ってもらうことにより、将来的な人材確保をはかります。また、大学生等に対し、障がい福祉に関する仕事の実習や体験の機会をつくり、障がい福祉の仕事の大切さと魅力を伝えることで、障がい福祉分野への就職促進にとりくみます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
方策の策定	実施	実施	実施・検証

実績報告				
2024年度	取組内容	・町田市の福祉施設において仕事の体験の機会をつくり、大切さと魅力を伝えることで、福祉分野への就職促進につなげることを目的として、大学生・専門学生を対象に、市内の町田市の福祉現場を見学・体験できる「福祉の現場をのぞいてみるバスツアー！」を開催しました。（いきいき総務課と共催） ・「町田市障がい者スポーツ大会」では、ボランティアとして市内のガールスカウトと福祉専門学校生にご協力をお願いしています。障がいがある方と一緒に活動する機会を設けることにより、福祉分野への理解促進を行いました。（スポーツ振興課と共催） ・「福祉の仕事相談・面接会」では、市内の障がい者・高齢者・児童の施設の仕事の紹介、相談など、事業所の担当者と直接話ができる場として開催しました。（町田市社会福祉協議会と共催）		
	取り組んだことによる成果	バスツアーの見学先は3施設で、4名の学生が参加しました。当日の見学・体験の様子は動画にまとめ、市政情報を発信するプレスリリースで動画を周知するなど、参加できなかった方にも福祉の仕事の大切さと魅力が伝わるよう情報発信に努めました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	3,392円		
2024年度の実績をふまえた2025年度の課題		「福祉の現場をのぞいてみるバスツアー！」について、2024年度は試行開催のため広報期間が短く、参加者数が想定以下でした。2025年度は広報期間や広報先を増やし、参加者の増員を目指します。		

計画の振返りにについての各部会からの意見
(町田市障がい者プラン21-26 重点施策における2024年度実績)

障がい者計画部会

NO	資料3の ページ	計画冊子	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
1	2ページ	26ページ	1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催	スポーツ振興課	【後日意見】 ・この取り組みは、障がい者スポーツの啓発という点では貴重な取り組みではありますが、長年の取り組みにより、定着した活動であると考えます。 「障がい者の学び、文化芸術、スポーツ活動」という分野での施策ですから、障がい者自身が、生活を豊かにし、健康に過ごすためのスポーツの取り組みを重点施策としてはどうでしょうか？ コロナ禍以来、障がい者のスポーツの取り組みは低調な気がします。 また、以前からの課題ですが、町田の丘学園を卒業した後、運動の機会が減り、体重が増加する青年を多く見かけます。この傾向は、両親が高齢になればなおさら顕著になります。 休日に、青年たちが親のサポートがなくても、身体を動かす機会を持つことができるプログラムを用意し、それを障がい者に定着させるような取り組みをしてほしいです。	・重点施策の取組内容については、今後の(仮称)町田市障がい者プラン27-32の検討で議論していきたいと考えています。
2	3ページ	27ページ	1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	障がいがある人の生涯学習機会の充実	生涯学習センター	【後日意見】 ・青年学級の再構築に向けた検討の具体的内容が知りたいです。 2024年時点でどのような課題があり、具体的に、再構築に向けてどのような検討がなされたのか教えて下さい。	・2024年度は支援スタッフが激減したうえに改修工事中の当センター休館に伴う会場変更により不慣れな場所での活動となったことから、事業実施にあたっては安全を最優先し、安全対策について検討を重ねてきました。 おもに休館中の代替会場をはじめ、支援スタッフ体制や事業従事職員の配置等について検討しながら、安全に活動を続けてきました。
3	4ページ	33ページ	2 暮らすこと	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	障がい福祉課	・5つの短期入所事業所が新たな地域生活支援拠点等として加わったことでどのようなことが期待されますか。	・これまでは緊急時対応を相談支援事業所が対応していましたが、新たに加わった短期入所事業所が積極的に緊急時受け入れをしていくような体制になりました。
4	6ページ	35ページ	2 暮らすこと	グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の実施	障がい福祉課	・DX化等への対応に課題を感じているグループホームもあるとのことですが、具体的にはどのようなことに課題を感じていますか。	・「法人内で業務管理システムを導入しているが職員がシステムに対応できていないことが課題と考えている」とのことでした。
5	6ページ	35ページ	2 暮らすこと	グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の実施	障がい福祉課	・2022年10月に定めた市の基準である「重度の障がい者」の定義はどのようなものですか。	・身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度、精神保健福祉手帳1級の人 ・車いすを利用している人、肢体不自由により食事・トイレ・入浴・移乗などに介助が必要な人、医療的ケアを必要とする人 ・強度行動障がいがある人 ※町田市ホームページで公表しています。
6	6ページ	35ページ	2 暮らすこと	グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の実施	障がい福祉課	・訪問したグループホームのショートステイでは、市の基準の重度の障がいがある人を受け入れていますか。	・訪問したグループホーム5事業所のうち、2事業所にショートステイが併設されています。2事業所とも重度の障がいがある人を受け入れています。医療的ケアを要する人は受け入れていません。
7	6ページ	35ページ	2 暮らすこと	グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の実施	障がい福祉課	・市基準の重度障がい者には、盲ろう者も含まれていますか。	・身体障害者手帳1級・2級を所持する盲ろう者は重度障がい者になります。

NO	資料3の ページ	計画冊子	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
8	6ページ	35ページ	2 暮らすこと	グループホーム の支援の質の向 上に向けたとりく み及び基盤整備 の実施	障がい福祉課	・DXについて、人と関わる仕事でDX化する のは難しいと感じます。	・ご意見ありがとうございます。
9	6ページ	35ページ	2 暮らすこと	グループホーム の支援の質の向 上に向けたとりく み及び基盤整備 の実施	障がい福祉課	【後日意見】 知的障がいなどだけでなく、コミュニケー ションが難しい ろう者 のためのグループ ホームがあるとありがたい。都内では、足 立区、板橋区、葛飾区、練馬区にあると思 います。	・ご意見ありがとうございます。
10	7ページ	42ページ	3 日中活動・働く こと	重い障がいがある 人が利用できる 生活介護事業 所の整備方針の 策定	障がい福祉課	・施設定員が利用者数を上回る見込という のはどういうことでしょうか。	・2024年度8月の実績データを分析した実 利用者数と施設定員を基に算出した数値と なります。
11	7ページ	42ページ	3 日中活動・働く こと	重い障がいがある 人が利用できる 生活介護事業 所の整備方針の 策定	障がい福祉課	・8月は夏休み取得等で実利用者数は少な くなるのではないのでしょうか。可能であれば 利用実績が高い時点を分析した方がよい です。	・ご意見ありがとうございます。 今後、抽出する際の参考とさせていただきます。
12	7ページ	42ページ	3 日中活動・働く こと	重い障がいがある 人が利用できる 生活介護事業 所の整備方針の 策定	障がい福祉課	・施設定員が利用者数を上回っているとい う数字だけで判断するのではなく、利用者 の状況で受け入れられない施設もあること も状況を知っていただきたいです。	・ご意見ありがとうございます。
13	7ページ	42ページ	3 日中活動・働く こと	重い障がいがある 人が利用できる 生活介護事業 所の整備方針の 策定	障がい福祉課	【後日意見】 ・介護サービス提供状況がわかるデータ、 現在および今後サービスの利用が見込ま れる方のデータが具体的に知りたいです (施設名の公表が難しければ、施設Aという ような表記でもよいです)。 また、医療的ケアについても「既存の生活 介護施設での受け入れが可能な人数であ ることがわかりました。」という記述の根拠 となるデータも知りたいです。	生活介護サービスの提供状況ですが、 2024年度8月時点までに3か所が開設さ れ、総定員数が945人になりました。一方、 総利用者数(市内外)は、921人です。 今後のサービスの利用見込ですが、5年前 の2019年度と現在2024年度の間で生活介 護利用者の増減を調べたところ、13人/年 の増加でした。定員が20人の新規施設が1 か所/年増加した場合、受入の枠として足り ている状況が続きます。 近年にない状況として、2024年度後半には 統合し閉鎖した事業所も出てきています。 重度重複障がい＋医ケア者については、 2024年度8月時点で30人超の方が生活介 護施設に通所しています。10年後のシミュ レーションを行ったところ、通所見込者は6 人の増加になりました。 なお、これらは数字上のものであり、現場 の確認も行いながら、今後の施策について 検討をしてまいります。
14	7ページ	42ページ	3 日中活動・働く こと	重い障がいがある 人が利用できる 生活介護事業 所の整備方針の 策定	障がい福祉課	【後日意見】 ・「重度」という概念は、非常に広い概念で す。 町田市で医ケアの利用者を受け入れている のは3施設だと思いますが、これらの施 設で定員いっぱい医ケアの利用者がいたと したら、とても安全な支援ができると思え ません。重度のなかでも比較的自立度の 高い方がいるから、支援が成り立っている のが現状です。 また、医ケアの方と強度行動障がいのある 方が同じフロアで生活することや、同じプロ グラムをこなすこともまず無理です。 さらに言えば強度行動障がいの方2名が同 じフロアにいただけで、パニックを起こして しまうという方も現場では数多くいます。 このような重度障がい者の支援を安全に行 なうためにはスキルの高い職員が必要で すが、現状ではそれを求める余裕があるとは 到底思えません。 そういう現場の肌感覚を無視して、データ だけで計画を立てることは危険だと思いま す。 以前は、町田市が運営する施設もあったた め、障がい福祉課の職員の方は、重度障 がいの現場の状況を知っていました。 合理化は大切なことだと思いますが、計画 を立てる職員が、現場の肌感覚を知らない ことは心配になります。ぜひ障がい福祉課 の担当者の方には、現場の支援の状況を見 て知っていただきたいと切に願います。	ご意見ありがとうございます。

NO	資料3の ページ	計画冊子	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
15	8ページ	43ページ	3 日中活動・働くこと	障がい者雇用の促進に関するとりくみ	障がい福祉課	・2025年度は一般企業へ訪問するのでしょうか。また啓発活動が重要と考えるため、障がい者雇用に親和性がない企業にも訪問していただきたいです。	・2025年度は医療（病院）・学校関係へ訪問予定です。市内により多く企業数が存在する業種を選定しています。2026年度は卸業や小売業に訪問予定です。
16	8ページ	43ページ	3 日中活動・働くこと	障がい者雇用の促進に関するとりくみ	障がい福祉課	・雇用促進に関して、難病患者は法定雇用率の対象ではありません。難病患者は働く場面で課題を抱えている方が多いです。計画の中で、難病患者等をどのように扱ってもらえるのでしょうか。 都道府県でも「難病患者の就労を支援しなさい」と定められています。市の障がい者計画でも難病患者をフォローする計画が必要と感じ、部会でも取り上げてもらいたいです。	・難病の方の就労については、ハローワークや都道府県の労働局が窓口となっています。 また、難病に関する療養や生活の相談については、町田市保健所が相談に応じており、それぞれ専門性を有する相談支援を実施しています。 ・重点施策の取組内容については、今後の（仮称）町田市障がい者プラン27-32の検討で議論していきたいと考えています。
17	8ページ	43ページ	3 日中活動・働くこと	障がい者雇用の促進に関するとりくみ	障がい福祉課	・町田市役所での聴覚障がい者の雇用数は何名ですか。また、雇用されている障がい者の障がいの程度はどのようなものでしょうか。	・聴覚障がいがある職員は在籍しています。 個人が特定される可能性があることから、障がい種別や人数等は非公開としています。
18	9・10 ページ	44ページ	3 日中活動・働くこと	（仮称）ワークサポートルームの設置と雇用の拡大	職員課	・法定雇用率（2.8％）の到達にはあと何人採用する必要がありますか。 ・2026年度の法定雇用率（3.0％）の到達にはあと何人採用する必要がありますか。	・2024年6月1日時点の公表内容です。 法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員の数：3312.5人 障がい者83人（実雇用数ではなく、重度障がいの人は1人で2人換算等）。 実雇用率：2.51％ 法定雇用率達成のために採用しなければならない障がい者数：9人 ・2024年6月1日時点の数値が変わらないことを前提として、2026年度の法定雇用率（3.0％）を達成するためには、あと18人の採用が必要です。
19	11ページ	50ページ	4 相談すること	相談支援体制の強化	障がい福祉課	・難病患者は、地域の障がい者支援センターに相談できることなどを知らない人もいます。 難病患者の相談件数を2024年度に事務局へ確認したところ、片手で数えられる程度の件数でした。孤立感をもって生活している難病患者もいますので、難病患者を取り残さないでいただきたいです。	・難病に関することを地域の障がい者支援センターで相談できることについては、より広く市民に知っていただけるよう周知方法を検討していきます。
20	11ページ	50ページ	4 相談すること	相談支援体制の強化	障がい福祉課	【後日意見】 ・障がい者の後見人の仕事をしていると、相談支援員の力量・やる気で、対象者の生活が大きく変わることを実感します。相談支援員の方には、ぜひ多くの情報やネットワークをもっといただきたいし、支援員の間でもお互いに情報交換し合える環境は必須であると考えます。 重点施策9はそのような環境を作るためにとても役立つ施策で、素晴らしいと思います。さらにこの施策を充実したものにしたいと思います。	・ご意見ありがとうございます。
21	15ページ	63ページ	7 情報アクセシビリティのこと	聴覚障がいの理解及び手話の普及促進	障がい福祉課	・手話講習会の回数が減ってしまい、学習内容が足りないと感じますが手話講習会の回数を増やせますか。	・以前は36回/年開催していた手話講習会ですが、予算の都合により、現在の手話講習会は33回/年開催しています。 一方で、手話講習会の内容が充実できるよう検討し、2022年度に改定した町田市手話講習会ガイドラインに基づいた新教育課程受講生の第1期生が2026度に手話通訳者登録試験を受験することになるため、試験結果を注視したいと思います。
22	15ページ	63ページ	7 情報アクセシビリティのこと	聴覚障がいの理解及び手話の普及促進	障がい福祉課	【後日意見】 ・病院や警察署だけでなく、日常生活においてもあらゆる場所で手話ができるようにしてほしいです。手話の分からない人（難聴者など）のためにも文字が出るタイプも備えてほしいです。	・ご意見ありがとうございます。

NO	資料3の ページ	計画冊子	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
23	16ページ	64ページ	7 情報アクセシ ビリティのこと	市からの情報発信のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	福祉総務課	・広報まちだの各記事についているQRコードを読み取って表示されたページにUni-Voice(ユニボイス)のコードは記載されていますか。 ・Uni-Voice(ユニボイス)のコードは、簡単に作成・印刷することはできますか。	・広報まちだに掲載されているQRコードを読み取って表示された画面にはUni-Voice(ユニボイス)のコードは記載されていません。 ・Uni-Voice(ユニボイス)のコード作成は、読み上げたい文章を作成し、専用ソフトにてテキストデータを変換すれば自動的にUni-Voice(ユニボイス)のコードが作成されます。 一方で、Uni-Voice(ユニボイス)の印刷は、コードがとても細かく、印刷用紙やプリンターとの相性によってはにじみが発生し、読み取れない場合もあるため、すべての文書に印刷することは難しい状況です。
24	17ページ	69ページ	8 生活環境と安全・安心のこと	避難体制の充実	防災課	・避難体制について、避難先施設で専門的治療を必要としている方への対応をどのように考えていますか。	・町田市地域防災計画(2023年度修正)では災害医療支援病院を震災時に主に専門医療、慢性疾患への対応等の医療救護活動を行う病院として位置付けており、専門的治療を必要としている方は災害医療支援病院で治療を受けていただくことを想定しています。 市と医師会は、慢性疾患等により専門医療が必要な者に対し、災害医療支援病院等における治療が提供できるよう、調整していくこととしています。
25	17ページ	69ページ	8 生活環境と安全・安心のこと	避難体制の充実	防災課	・2025年度の課題として、「要配慮者や障がいがある方の多様なニーズに対応するには、在宅避難も推進することが求められています。」とありますが、在宅避難における施策を行政考えてくれるのでしょうか、それとも当事者自身が考えるのでしょうか。	・町田市地域防災計画(2023年度修正)では、避難施設での受け入れが望ましい在宅している要配慮者が把握された場合、避難施設、二次避難施設、または医療機関等の受け入れ先、及び移送手段を確保することとしています。 また、在宅する要配慮者に対しては、住宅及び居住者の安全確認、情報サービスの提供、精神的な不安の排除(声かけの実施)、ホームヘルプサービスの提供、入浴サービスの提供、配食サービス・日用品・補装具等の提供保健・医療の提供等の応急支援を実施することとしています。
26	17ページ	69ページ	8 生活環境と安全・安心のこと	避難体制の充実	防災課	・災害時には避難施設としての機能を併せ持つ横浜ラポールのような施設を造ることは可能ですか。また、聴覚障がい者のために情報保障がされる避難所を整えていただきたいです。 ・停電時は遠隔手話通訳が利用できませんが、停電時の情報保障の対応はどのように考えますか。	・横浜ラポールのような施設を造る予定はございません。災害時の情報保障の確保については、検討しています。 ・停電してから応急復旧するまでの期間は都市型の地震で3日程度と言われているので、それまでは御自身の端末等で対応いただいて、あとは充電環境を整えば充電できるようになるかと思います。 それ以外に、市立の小中学校については、避難施設における3日程度の期間の電気を確保するために非常用の電源というのを整備しておりますので、その電源で対応することは一定程度可能ではないかと考えております。
27	17ページ	69ページ	8 生活環境と安全・安心のこと	避難体制の充実	防災課	【後日意見】 ・横浜ラポールのような複合施設を建てることで組織のある団体の事務所を入れた場合、災害時のトップの全国協会と連絡が取れやすいと思います。 また、全国からボランティアや手話通訳派遣などスムーズに取れるのではないかと思います。 普段はそれぞれの団体の集まり、学習会、地域との交流会などに活用して使う方が有効な使い方かと思います。	・ご意見ありがとうございます。
28	18・19 ページ	74ページ	9 差別をなくすこと・権利を守ること	障がい者差別解消の推進に向けた会議体制の整備	障がい福祉課	・障がい者差別解消のための相談は、LGBTQの人も対象ですか。	・LGBTQの人は障がい者差別の対象とはしていませんが、性自認及び性的指向に関する相談窓口があります。

NO	資料3の ページ	計画冊子	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
29	21ページ	80ページ	11 理解・協働のこと	障がい福祉人材の確保方策	障がい福祉課	・福祉現場のバスツアーは素晴らしい取組と感じます。バスツアー参加者4名の感想はどのようなものでしたか。 ・バスツアーの様子動画はどこで公開していますか。	・「一日の中で複数の施設を見学することができたのでそれぞれの特徴を知ることができてよかった」、「福祉の仕事は大変そうと思っていたが、利用者の方も職員の方も明るい笑顔でイメージが変わった」といった感想がありました。 ・YouTubeの町田市公式動画チャンネルにて公開しています。タイトル:福祉の現場をのぞいてみるバスツアー！イベントレポート
30	—	—	その他	—	—	【後日意見】 ・ろう者専用の老人ホームをつくれませんか。協力できる事業所の老人ホームの中に、ろうエリアがあると孤独を感じることはないと思います。	・ご意見ありがとうございます。

相談支援部会

NO	資料3の ページ	計画冊子	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
1	4ページ	33ページ	2 暮らすこと	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	障がい福祉課	・どのような状態が拠点機能の充実した状態であるのか不明です。地域生活支援拠点ガイドラインを更新してめざすべき目標を具体化することを課題として記載すべきです。 ・利用者の評価を反映させてはどうでしょうか。 ・利用者が拠点のサービスに満足しているのでしょうか。 ・「緊急時の迅速な対応」が必要な機能です。	・地域生活支援拠点が目指すものを検討していきます。
2	4ページ	33ページ	2 暮らすこと	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	障がい福祉課	【後日意見】 ・「記録署等から抽出した地域課題を町田市障がい者施策推進協議会へ報告し、解決に向けた議論につなげます。」とあります。これを促進するために、地域課題の抽出は進みはじめましたが、解決に向けた議論が進まない実態があることを課題として記載し、阻害要因を取り除く対策を検討すべきです。 そして、解決に向けた議論の成果を踏まえて次期障がい者プラン27-32を検討することを求めます。特に以下は重要であり、障がい者プランと高齢者支援、子育て支援が連結した内容が次期障がい者プランに記載されることを期待します。 ①8050問題対応と予防を成果目標とする障害と高齢との連携システムの充実 ②低年齢障がい児とその家庭支援体制の強化	・ご意見ありがとうございます。
3	5ページ	34ページ	2 暮らすこと	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携	障がい福祉課	・専門部会で精神障がい者の支援の専門機関の支援範囲のモデルの検討しています。 せっかく検討したので次につなげるのはどうでしょうか。 ・現場で実践しバージョンアップを図る、成功事例の共有などを行ってはいかがでしょうか。 ・社会的入院の解消は社会課題であるにも関わらず、地域全体の組織的な取り組みはなく、病院や相談支援事業所、居住支援法人などによる個別支援が中心で基盤整備が進みません。課題に位置付け対策を検討すべきです。 ・訪問看護中断事例に関与する関係機関の課題と改善案も視野に入れた検討を期待します。 ・精神障がい者支援として相談支援機関の強化、医療機関との連携、居住支援、社会進出などがありますが、町田市の独自の支援モデルの構築を入れてはいかがでしょうか。	・町田市地域精神保健福祉連絡協議会・専門部会では病院、訪問看護、計画相談など多職種の連携について協議しています。引き続き病状悪化の早期対応を検討していきます。
4	6ページ	35ページ	2 暮らすこと	グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の実施	障がい福祉課	【後日意見】 ・重い障がいや行動障害がある方をすでに受け入れているグループホームの職員育成のノウハウを活用した育成システムを構築するなど、一事業所任せにしない仕組みづくりが必要だと考えます。	ご意見ありがとうございます。

NO	資料3の ページ	計画冊子	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
5	6ページ	35ページ	2 暮らすこと	グループホーム の支援の質の向 上に向けたとりく み及び基盤整備 の実施	障がい福祉課	【後日意見】 ・重い障がいや行動障がいがある方が利 用できるグループホーム利用ニーズは、本 人とその家族の高齢化に伴い増加及び深 刻化しています。重い障がいや行動障害があ る方が利用できるグループホームが増えな い要因は、建設及び運営における資金確 保が困難であることであり、町田市から支 援を行うべきです。	ご意見ありがとうございます。
6	8ページ	43ページ	3 日中活動・働く こと	障害者雇用の促 進に関する取り 組み	障がい福祉課	【後日意見】 ・就労定着支援ニーズが増加している背景 に、雇用者が雇用した障がい者の定着に おいて十分に役割を果たせていない実態 があることがうかがえます。雇用者が主体 的に自らの合理的配慮を検証し、変化に応 じて改善することをサポートする体制を強 化すべきです。	ご意見ありがとうございます。
7	11ページ	50ページ	4 相談すること	相談支援体制の 強化	障がい福祉課	【後日意見】 ・障がい者支援センターと相談支援事業所 の支援力向上には運営基盤強化が必要と 考えます。相談支援事業所連絡会等で事 業所に協力を仰ぎ、計画相談支援の受け 入れが拡充しない理由の調査・分析し具 体的な対策を検討すべきです。 質の向上、相談支援専門員の勉強会、連 携等盛り込むとともに相談支援の充実、連 携強化、利用者の意見の反映を盛り込む べきです。相談窓口の認知度はどうであ ろうか？支援力の向上というところで認知 度は必要です。	ご意見ありがとうございます。
8	12ページ	51ページ	4 相談すること	課題を抱え孤立 している障がい がある人・家庭 への相談支援	障がい福祉課	【後日意見】 ・8050世帯への支援は必要ですが、将来の 8050問題発生予防の視点を持った対策も 必要です。19歳未満の障がい児にも対象 を広げて、問題が深刻化する前に家庭へ の支援をする重層的支援体制づくりを課題 として記載し、対策の検討と実施をすべき です。 アウトリーチ型の支援の強化を具体的に示 してはいかがでしょうか。 施設職員として何うケースが増えている が、上手く支援しているつもり家族と思わ れたが、蓋をあけてみると虐待ということ もあります。 市を含めて情報発信の充実も必要です。 家族が支援方法を知る機会を設けていく必 要があります。	ご意見ありがとうございます。
9	12ページ	51ページ	4 相談すること	課題を抱え孤立 している障がい がある人・家庭 への相談支援	障がい福祉課	・課題の支援はどういったものを想定され ていますか？	・今介入しなくてはいけない家庭はもちろ ん、今ではありませんが、この先にリスクが ある家庭について継続的に多機関が関 わって支援していくことが望ましいと考えま す。まだ機能として確立していないところが 課題です。
6	12ページ	51ページ	4 相談すること	課題を抱え孤立 している障がい がある人・家庭 への相談支援	障がい福祉課	・支援体制を構築していくことが緊急時即 対応できる体制づくりも含めた課題です。 事業所だけではなく多機関での支援体制を 町田市が構築していく必要があるのではな いでしょうか。	・ご意見ありがとうございます。
7	13ページ	56ページ	5 家庭を築くこ と・家族を支える こと	短期入所事業所 の基盤整備	障がい福祉課	【後日意見】 ・この施策は、重い障がいや行動障がい がある方が利用できるグループホームを増 やすことで改善～解決していくため、「重点 施策5グループホームの支援の質の向上に 向けたとりくみ及び基盤整備の実施」にお ける意見内容を推進することを期待しま す。	・ご意見ありがとうございます。
8	14ページ	60ページ	6 保健・医療の こと	医療機関に対す る障害者差別解 消法及び町田市 条例の周知	障がい福祉課 保健総務課	【後日意見】 ・精神障がい・知的障がい・自閉症などの 障がい者を理由に受診、救急搬送を断られ ることがあります。また、受診した際に、本 人の特性や理解力にそぐわない方法で診 断や治療内容の説明をされることがよくあ ります。具体的な事例をもとに建設的に対 応策を検討する場が必要だと考えます。	・ご意見ありがとうございます。
9	17ページ	69ページ	8 生活環境と安 全・安心のこと	避難体制の充実	防災課	【後日意見】 ・在宅避難の推進は現実的で重要視点で あると思います。災害時個別避難計画は、 避難するまでの計画であるため、避難後も 安全に暮らすために必要な支援を検討す る必要があります。	・ご意見ありがとうございます。

NO	資料3の ページ	計画冊子	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
10	21ページ	80ページ	11 理解・協働の こと	障がい福祉人材 の確保方策	障がい福祉課	【後日意見】 ・障害福祉サービス事業所において人材不足が原因で新規利用の受け入れを停止したり、事業から撤退したりするといったことが起こっており、今後も増加することが想定されます。障がい福祉の仕事の魅力ややりがいや「広く知ってもらう」ことも大切ですが、町田市で障がい福祉に従事することで得られる「メリット」を具体的に考え提供することが必要だと考えます。	・ご意見ありがとうございます。

就労・生活支援部会

※就労・生活支援部会では、町田市障がい者プラン21-26重点施策における2024年度実績に係る特段の意見はありませんでした。

自立支援協議会の役割について

【総合支援法（第89条の3第2項）】

協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

【（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン（厚生労働省）】

自立支援協議会の主な機能

- ① 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整
- ② 地域における障害者等への支援体制等に関する課題（以下、地域課題という）の抽出、把握や共有
- ③ 地域における相談支援体制や福祉サービス等の整備状況や課題等の抽出、把握や共有
- ④ 地域における関係機関の連携強化
- ⑤ **社会資源の開発・改善等の地域課題への対応に向けた協議や取組の実施**
- ⑥ 市町村障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定過程での助言等、計画の進捗状況の把握や必要に応じた助言等
- ⑦ 都道府県協議会との連携 等

課題解決に向けての手段とプロセスの確認

地域の課題に対して、（自立支援）協議会の中で、協議、検討しやすい組織、体制づくりをどのように構築するかは、（自立支援）協議会の運営において重要な問題。課題解決に向けて検討する専門部会などの部会を設置していくのか、また、フォーラムや研修会などの啓発活動などを（自立支援）協議会として取り組んでいくのか、さらには、（自立支援）協議会に新たな分野の参画を求めていくのかなど、それぞれの課題によって、（自立支援）協議会には課題解決に向けての手段やプロセスについての調整機能が求められる。

（自立支援）協議会の果たす資源開発・改善の過程

- ① 地域の課題を集積していく
 - ② 課題解決に向けて検討する「専門部会」の設置
- 共有化された地域の課題の解決に向け、（自立支援）協議会に、それぞれの課題ごとに専門部会を設置し、どのような社会資源の開発あるいは改善を行っていくことが好ましいかについて、検討を進める。

検討された内容は、その都度、全体会などに報告し、検討の方向などについて確認をしていく。

③ 社会資源の開発・改善に向け、全体会を通じた提案

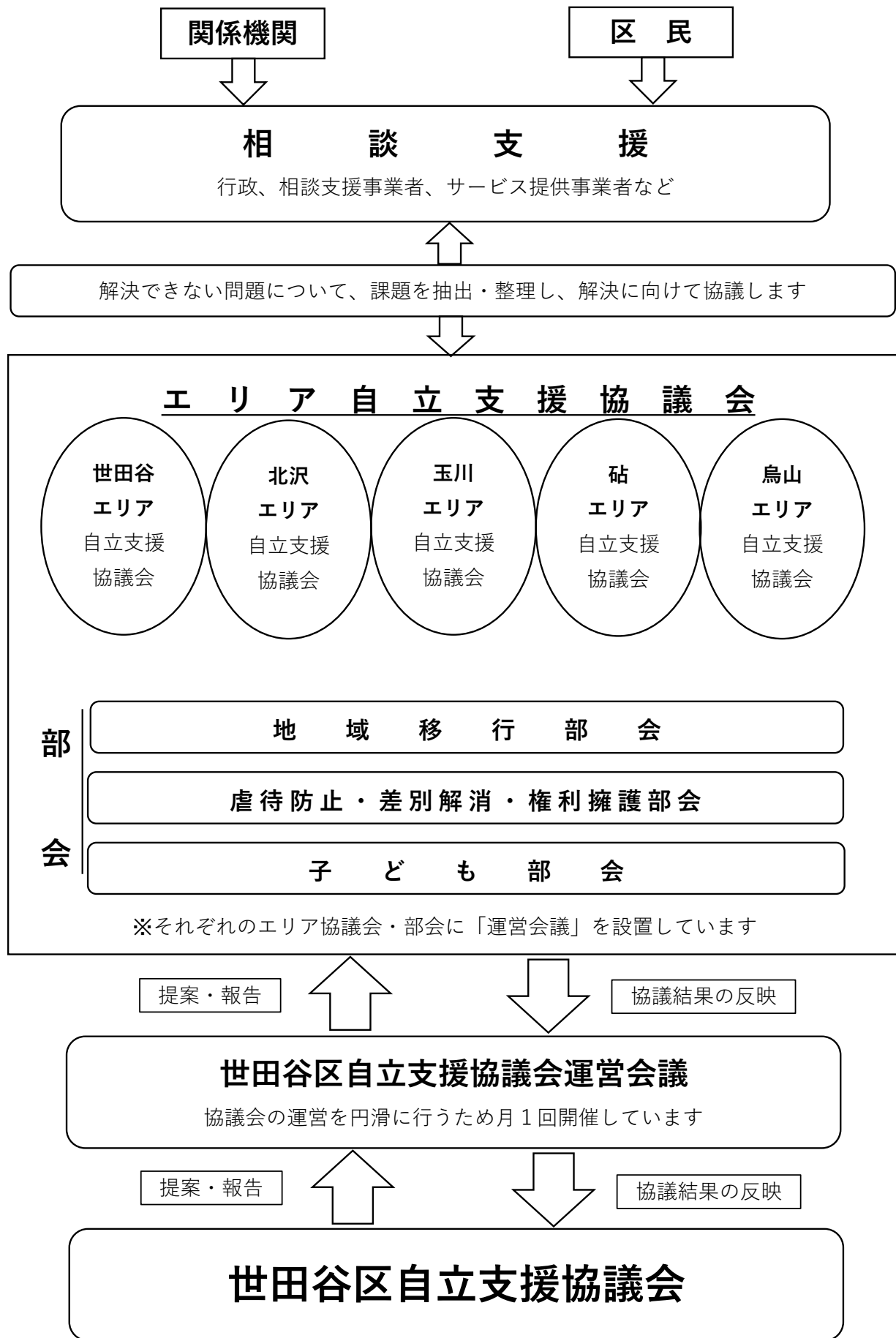
専門部会において検討された内容を踏まえ、地域で必要とされる新たな社会資源の開発や改善について、全体会を通じて地域に提案していくこととなる。社会資源の開発や改善にあたっては、予算化（拡大、縮小、組み換え等）の伴うものと、新たな制度づくりや要綱づくり、あるいは、制度や要綱の改正や廃止を必要とするものがある。

また、事業主体としての地域のサービス提供事業所が連携して一定のルールに基づいて、それぞれのサービスを改善していく必要のあるものもある。（自立支援）協議会は、予算化や事業化に関わって、市町村や事業主体などに提案し、実現に向け働きかけていく必要がある。

社会資源の開発と改善のための、地域アセスメントの必要性

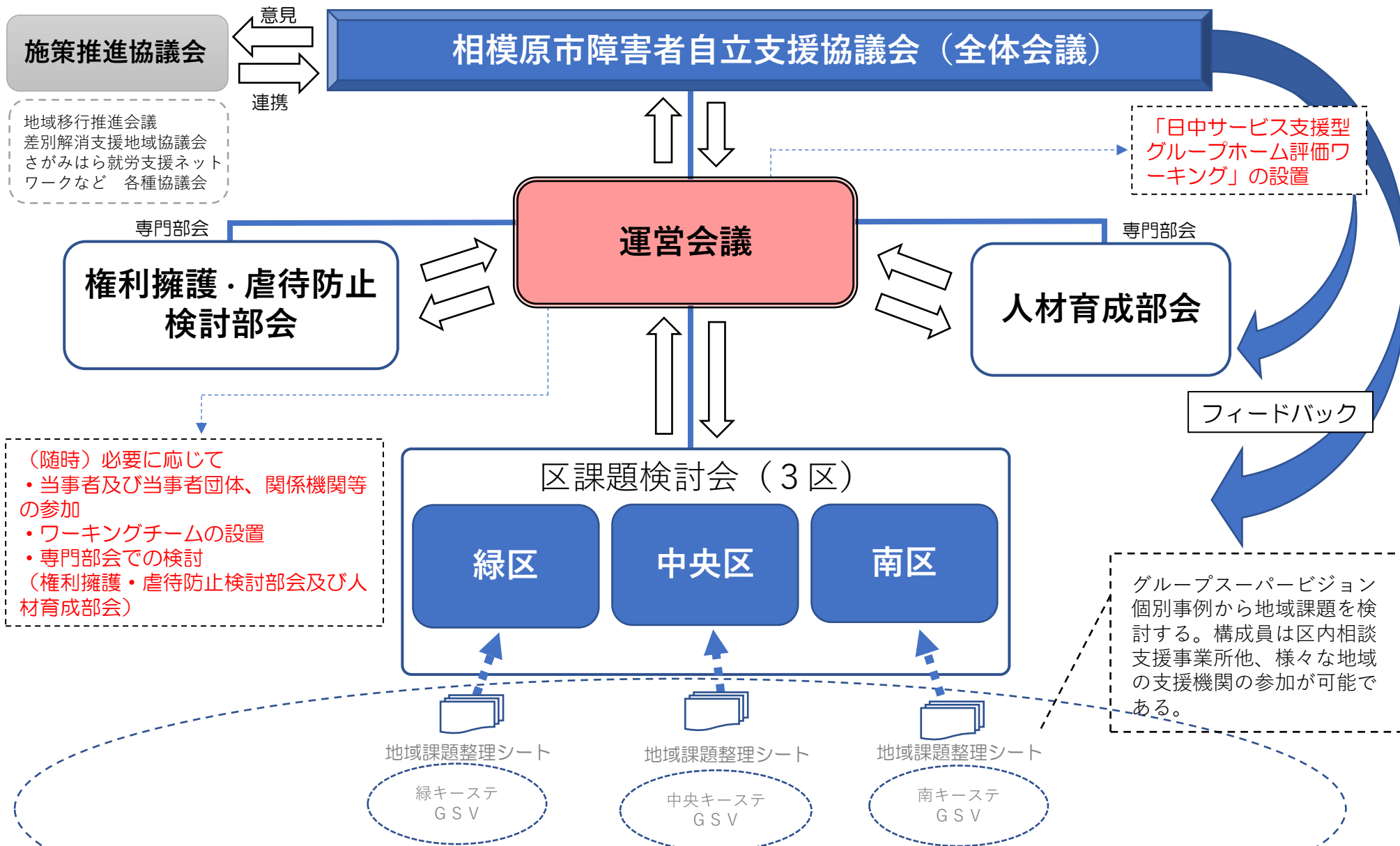
（自立支援）協議会は、提案された社会資源の開発や改善が、どのように市町村や事業所で検討され実現に向けて取り組まれているか、報告を受けながら、その都度、必要な提案をしていくことが大切です。地域の実態を把握することなく必要な支援を行うことはできない。地域アセスメントは、障害者やその家族等の生活状況、生活ニーズの把握と同時に、地域での生活を支える社会資源の状況と活用可能性を把握する目的がある。

（自立支援）協議会には、こうした地域アセスメントに基づいた、社会資源の開発・改善の機能が求められている。



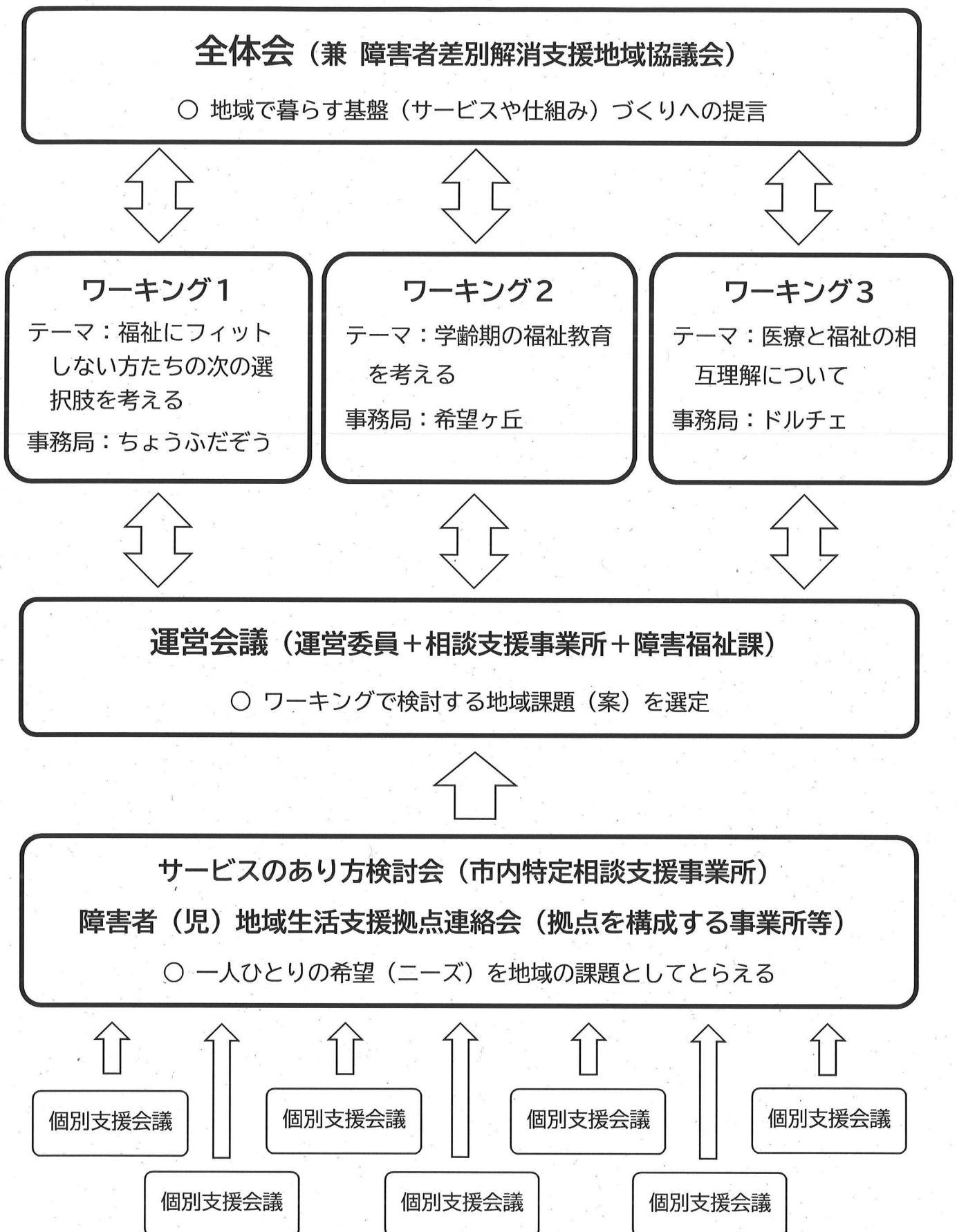
令和6年度相模原市障害者自立支援協議会の運営イメージ

2025年6月24日
町田市障がい者施策推進協議会 資料5
地域福祉部障がい福祉課



関係機関等から個別課題を挙げ、障害者相談支援キーステーションで主催する事例検討（グループスーパービジョン（GSV））において抽出された地域課題

(3) 令和5年度の体制



(仮称)町田市障がい者プラン27-32の策定について

2025年4月～ 11月	施策の方向性・施策体系の検討 障がい者施策推進協議会 第1～3回(予定) 障がい者計画部会 第1～3回(予定) 就労・生活支援部会 第1回 相談支援部会 第1～2回(予定)
12月	
2026年1月	経営会議(施策の方向性・施策体系の承認)
2月	障がい者施策推進協議会 第4回(予定) 計画策定の諮問 就労・生活支援部会 第2回(予定) 相談支援部会 第3回(予定)
3月	
4月	計画素案の検討・作成 障がい者施策推進協議会 第1～4回(予定) 障がい者計画部会 第1～8回(※作業部会の開催を含んだ回数)(予定) 就労・生活支援部会 第1～2回(予定) 相談支援部会 第1～2回(予定) 経営会議(素案の承認)
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
2027年1月	パブリックコメント結果公表 就労・生活支援部会 第3回(予定) 相談支援部会 第3回(予定) 障がい者計画部会 第9回(予定) 答申素案の検討・作成 障がい者施策推進協議会 第5回(予定) 答申素案の承認
2月	市長答申
3月	策定

(仮称)町田市手話言語条例の制定に係る検討について

町田市では、2025 年度から(仮称)町田市手話言語条例(以下「手話言語条例」)の制定に向けた検討に着手いたします。

条例の検討にあたっては、「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の検討体制と同様に、町田市障がい者施策推進協議会の作業部会として(仮称)町田市手話言語条例検討部会(以下「条例検討部会」)の設置を予定していることから、その概要についてご報告いたします。

1 条例制定の背景・目的

市では、「町田市障がい者プラン 21－26」において、重点施策の一つとして、聴覚障がいの理解及び手話の普及促進を掲げ、聴覚障がいのある方が様々な場所で必要な情報が得られ、コミュニケーションが取りやすくなるよう、手話ボランティアや手話通訳者の養成を行ってまいりました。

また、近年では、手話を必要とする障がいのある方の情報アクセスやコミュニケーションがより一層進むよう、下記のような取り組みを実施してきました。

- ①手話に接点のなかった方に手話を知ってもらうことを目的として、2022年8月に全国で初めて市とNHKの共催で、ろう者の主人公を描き制作・放送されたNHKドラマ「しずかちゃんとパパ」とのタイアップイベントを開催。
- ②手話通訳者及び手話ボランティアを増やすため、2022年度から町田市手話講習会を市の委託事業とするとともに町田市手話講習会ガイドラインの見直しを実施。
- ③FAX を持たない聴覚障がい者が手話通訳者派遣制度の利用をしやすくするため、2023年度からインターネット申込を開始(手話通訳を利用する聴覚障がいのある方と毎年開催している利用者懇談会でいただいた意見を反映。)
- ④手話通訳者の処遇を改善するために派遣謝礼を引き上げ(2023 年度から)

その一方で、町田市聴覚障害者協会をはじめとした聴覚障がい者に関連する5団体から、2022 年9月に東京都手話言語条例(以下「都条例」)が施行された後も、聴覚障がいのある方の日常生活のバリアを解消することができていないため、町田市に手話言語条例の制定を求める要望が寄せられました。

市では、「まちだ未来づくりビジョン 2040」において、なりたいまちの姿の一つとして、誰もがホッとできるまちを掲げ、全ての人が互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しており、そのためには、聴覚障がいのある方が意思疎通を行う権利を保障し、コミュニケーション手段である手話が言語として尊重される社会をつくる必要だと考えております。

そこで、聴覚障がいの理解促進・手話言語の普及啓発をすることで、聴覚障がい者と健聴者が相互理解のもと共生する地域社会を実現するために、手話言語条例を制定いたします。

2 条例制定に向けた課題認識

条例制定に向けて、市が毎年 5 月に開催している「手話通訳者利用者懇談会」の参加者へのアンケートにおいて、手話言語条例の制定に向けた期待についてお聞きしました。その中で出た主なご意見は次のとおりです。

①手話の普及・啓発

- ・いつでも、どこでも、手話で会話ができる環境をめざして、手話に対する市民の理解を一層深め、これを広く普及していく必要があると思います。
- ・病院、交番、交通機関の窓口、学校、デパートの窓口到手話出来る人が居ると助かります。
- ・街中かんたんな手話ができる住民が沢山いたら、素敵ですね。

②聴覚障がい者の理解

- ・ろう者、難聴者等への理解が進んでほしい。
- ・聞こえない人への情報保障の重要性を理解してほしい。
- ・映画上映やコンサート、舞台公演、子育てイベントなどのイベントにも字幕付き、手話付きが申請しなくてもあってほしい。申請がしやすいように Email など入れてほしい。

③手話通訳者の設置範囲の拡大・技術向上

- ・手話通訳者をもっと増やしてほしい。
- ・どのような内容でも手話通訳ができることを期待します。
- ・手話通訳者の設置拡大。市役所と病院については、遠隔サービスで対応してほしい。

お聞きしたご意見を確認すると、手話を必要とする聴覚障がいのある方の間でも、手話が言語として尊重される地域社会が、どのようになってほしいのかという考え方に違いがあります。

また、2025 年度にアンケート調査を通じてご意見をお聞きする予定の健聴者にも障がい・手話の理解や社会認識にも違いがあることが想定されることから、手話言語条例の検討プロセスを通じて共通認識を醸成していくことを重視する必要があります。

3 検討スケジュール(予定)

2025 年度の検討スケジュールは、下記のスケジュールを予定しています。

2026 年度以降のスケジュールについては、国会で審議される予定の「手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)」の法案公表後、市区町村の責務に関する規定を確認したうえで、今後の障がい者施策推進協議会に改めて報告します。

2025 年度	8 月	障がい者施策推進協議会 ・手話言語条例 諮問 ・条例検討部会 設置協議
	10 月頃	第 1 回条例検討部会 ・検討部会検討事項の検討 ・検討スケジュールの検討 ・アンケート調査概要の検討
	12 月頃	第 2 回条例検討部会
	1～3 月	アンケート調査実施・集計・まとめ